



資料5

理解醸成・リスクコミュニケーションに係る取組の進捗と 今後の取組の方向性について

令和7年9月22日

環境省 環境再生グループ

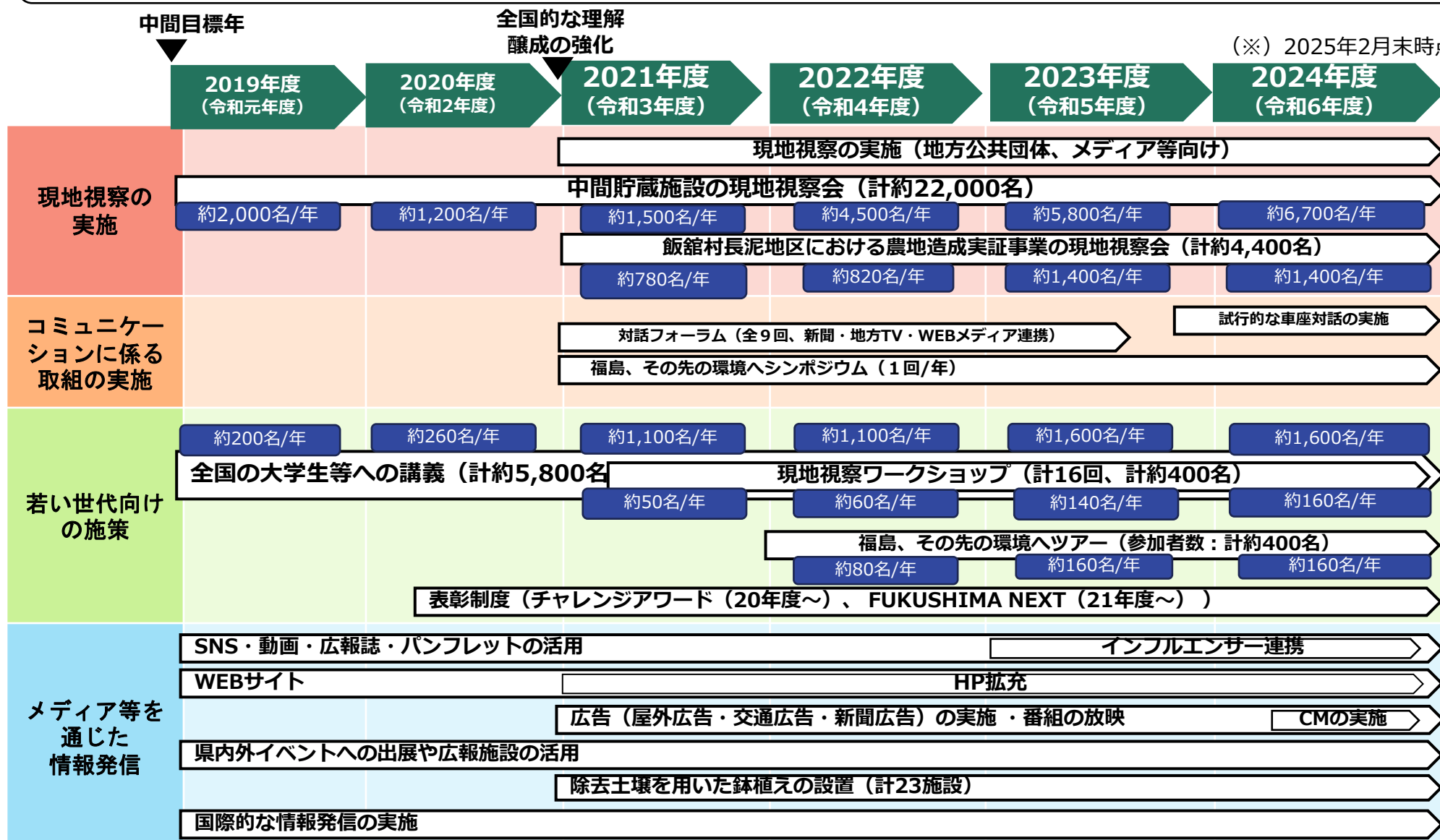
環境再生に関する技術等検討会（第1回）

理解醸成・リスクコミュニケーションに係る これまでの取組

これまでの理解醸成等の取組

○福島復興再生に向け、これまで**現地視察会（延べ22,000名が参加）**や若い世代への発信などを**精力的に実施。**

(※) 2025年2月末時点



- 除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用の実施に当たっては、全国民的な理解醸成が必要不可欠。若い世代向けの理解醸成（大学等での講義、現地WS等）、現地見学会、メディアとのタイアップによる情報発信、除去土壌を用いた鉢植え・プランターの設置を始めとした各種取組を展開中。
- 今年度は、最終処分・復興再生利用の安全性・必要性等について、特に、若い世代・自治体・メディア等への情報発信を更に進める等により、理解醸成の取組を強化。

若い世代向けの取組

大学等での講義



現地ワークショップ



現場見学

中間貯蔵施設 現地視察



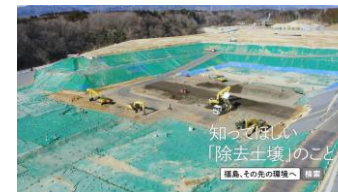
再生利用実証事業 現地視察



メディアとのタイアップ等による情報発信



インフルエンサー（Youtuber）と連携した情報発信



YouTubeのCM発出



地方テレビ局と連携した情報発信

除去土壌を用いた鉢植え等の設置



総理大臣官邸



環境大臣室

2025年4月末時点で
24施設に設置済み

- ICRP（国際放射線防護委員会）、経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）等の国際機関及び駐日外交団や海外メディア向けのに対して中間貯蔵施設等の視察を実施。
- 加えて、国際機関・二国間での対話等の場を通じて、環境再生や復興が進む福島の情報発信を実施。
- また、IAEA年次総会やCOP29ジャパン・パビリオンにおけるブース展示を通じて、世界各国からの多くの会合参加者に環境再生や復興の進む福島の情報発信を実施。
- さらに、IAEAと連携した取組として、昨年9月に、IAEA専門家会合の最終報告書の内容等について、IAEA職員や環境省から福島大学等の学生に対し説明を実施。



ICRPの委員による中間貯蔵施設視察（2024年11月）



経済協力開発機構原子力機関
（OECD/NEA）訪問（2024年6月）



駐日外交団（13か国14人）による
福島復興現地視察（2024年10月）



COP29（アゼルバイジャン）への出展（2024年11月）



IAEA専門家会合最終報告書等に関する
福島大学での説明（2024年9月）



海外メディアによる中間貯蔵施設の視察
（2025年2月）

霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要(理解醸成)

- 環境省のウェブページにおいて、総理大臣官邸・霞が関の中央官庁での利用の概要やモニタリングデータについて順次掲載。
- 復興再生利用を行っている庁舎の利用現場やエントランス等では、理解醸成のためのパネルを掲示。
- 環境省、関係省庁のSNS等でも情報を発信。
- 関係大臣等からも、会見における発言や施工箇所の視察などにより情報を発信(9月16日5号館では浅尾環境大臣・吉田厚生労働大臣政務官が視察)。



環境省ウェブページ

パネル

大臣等による視察

○福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた、理解醸成活動の一環として、除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用についてともに考え、理解を深めるためのパネルディスカッションを計3回実施。
(福島開催:8/18 東京開催:9/5、6)

○パネリスト間の議論のみならず、参加者からの疑問や意見を付箋で集めて議論で取り扱うことで、関心が多く寄せられている論点も含めて議論のテーマを設定。

■第1部では、復興再生利用の基準の策定に係るパブリックコメントにおいて多く寄せられた意見及びパネルディスカッションの事前に受け付けた質問について、第2部では、第1部を見て参加者が記載した付箋の内容についてパネリスト間で議論。

<話題>

【復興再生利用・最終処分の在り方】

- ・復興再生利用の必要性、安全性に関してどう考えるか。
- ・復興再生利用における基準である8000ベクレルと、原子炉等規制法における基準である100ベクレルは二重基準ではないか。
- ・危険だから除染したはずなのに、基準以下だから全国にバラまくという考えはおかしいのではないか。
- ・何かあった時(災害等)の責任は誰がとるのか。国が責任をとると宣言できるか。
- ・県外最終処分と復興再生利用はどう違うのか。
- ・県外最終処分場の場所は決まったのか。

【情報発信やコミュニケーションの在り方】

- ・より多くの方に理解していただくために、今後どのような取組や工夫をするのか。
- ・今後多くの方に知っていただくには、どのような方法があるか。
- ・復興再生利用に反対の考えを持った人も含めた議論を行うべきではないか。
- ・地方自治体の理解醸成についてどう考えるか。
- ・国民の安心につなげるためにどのような取組をすべきか。
- ・中間貯蔵施設の跡地利用などポジティブな議論も行うべきではないか。

→扱えなかった話題は、当日の映像とともにHPに掲載予定。

<8/18のパネルディスカッションの様子>



<9/5のパネルディスカッションの様子>



<9/6のパネルディスカッションの様子>



〈参加者の声〉

【8/18 福島開催】

※参加者:34名

- ・タレントの方の参加で発言が身近に感じた。
- ・ディスカッションするなら反対の立場の人を入れるべき。単なる広報になっている。
- ・理解が深まったが、実施に向けては解決が難しいと感じた。
- ・後20年もあると思っていたが、色々な課題を考えると短いということが分かり、こういった理解醸成が必要だと感じた。
- ・環境省からは具体的な解決策(提案)も示して欲しかった。
- ・若い目線、分からなかった目線を伺うことができてよかった。
- ・放射線に関して、今後の方向性に関して知らないことばかりだった。

【9/5 東京開催】

※参加者:49名

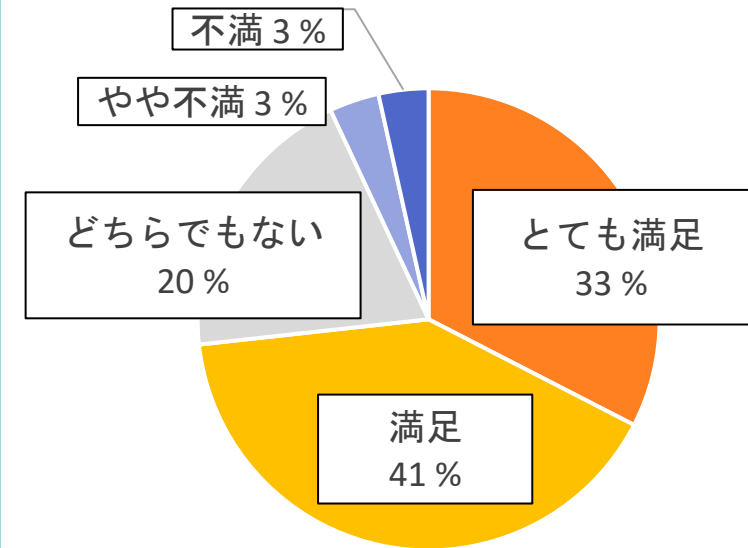
- ・商工会など地元の意見を多く聞いている方にも登壇してもらえると納得感が上がるように感じる。
- ・学識経験者の方の放射線被曝の説明は理解しやすかった。
- ・50名は少ない。討論の時間が短い。
- ・参加して現状の一部を伺うことが出来た。
- ・福島会場の内容を紹介してたので反応が少し知れたのが良かった。
- ・2部構成になっていたのは良かった。
- ・専門家の話が止まってしまうことは残念。円滑に進行ができるよう、ファシリテーター、登壇者等は努力されていたと思う。

【9/6 東京開催】

※参加者:80名

- ・いろんなバックグラウンドを持つ登壇者を揃えたのは良い。
- ・県外最終処分の必要性が理解できた。色々な意見が聞けた。
- ・説明を聞いて助け合いの精神を持っていくことが重要だと感じた。
- ・意見にその場で回答を受けることができて学びになった。
- ・このような取り組みを継続すべき。参加者と一緒に考えるイベントになると良い。
- ・除去土壌について反対意見も賛成意見も知ることができた。
- ・リスクを過大評価していたことに気づけてよかった。
- ・募集の告知が足りない。

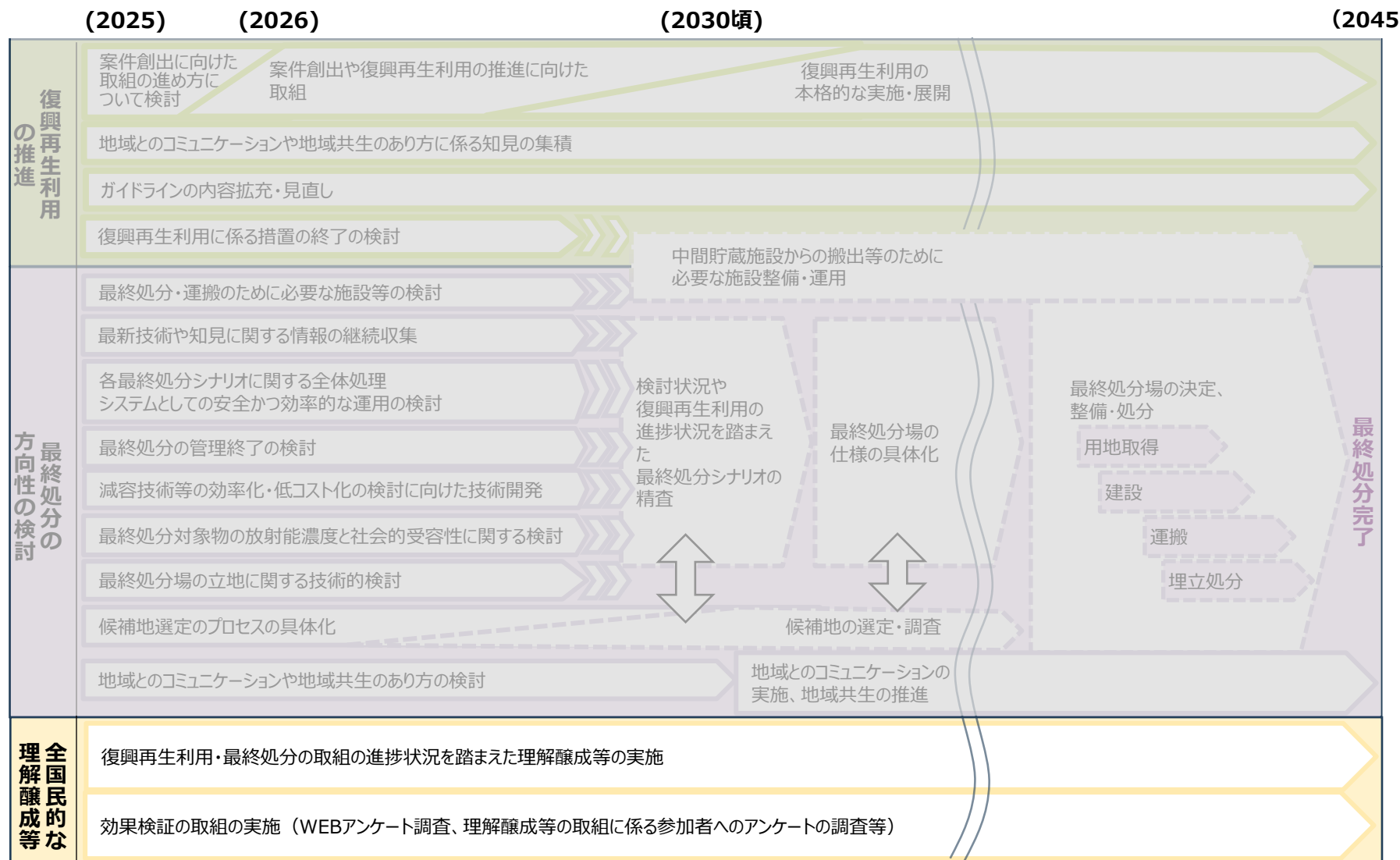
〈参加者の満足度(アンケート) 3日間合計〉



※参加者計:163名
回答数:85名

理解醸成・リスクコミュニケーションに係る取組の 今後の方向性

福島県内除去土壌等の県外最終処分に向けた2025年度以降の進め方



※点線は最終処分のシナリオにより工程や期間が変わり得るものを示す。

※飯館村長泥地区での事業等については継続してモニタリング等を行うとともに、御地元の協力をいただきつつ、理解醸成の場として活用。

※理解醸成のための事業の実施も検討。

※中間貯蔵施設の跡地利用等についても検討

※上記の取組の進捗状況については、IAEAによるフォローアップを受けるとともに、国際的な情報発信も行う。

（「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方」より「別添」抜粋）

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

抜粋版

(2025年夏)

(2030年頃)

理解醸成・リスクコミュニケーション

復興再生利用に用いる除去土壌の呼称の決定

- 大阪・関西万博での展示
- パネルディスプレイによる発信・理解醸成
- 総理大臣官邸・中央官庁での復興再生利用を含む
- 中央官庁でのポスターの掲示
- 中間貯蔵事業情報センター・ながどろひろばでの情報発信

復興再生利用の必要性・安全性等についての全国民的な理解醸成、機運の醸成

- ウェブページ・SNS等を通じた発信
- 本省、地方支分部局、所管法人等での発信
- イベントにおける発信
- 所管業界への発信

安心感・納得感の醸成、社会受容性を拡大・深化させるための取組（見学会等）

- 中間貯蔵施設の見学会
- 東京電力福島第一原子力発電所と連携した見学
- 飯舘村長泥地区環境再生事業の見学会
- 中央官庁の花壇等への利用事例の活用（ふくしま復興フェア、こども霞が関見学デー等）
- 霞が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での事例の活用

県外最終処分の実現に向けた理解醸成の取組

進捗の確認 WEBアンケート調査、理解醸成等の取組に係る参加者へのアンケートの調査等

目指す姿
県外最終処分の実現に向けて、復興再生利用の先行事例を創出し、その拡大が見通せるよう、安心感・納得感を醸成する

4. 理解醸成・リスクコミュニケーション

補足 抜粋版

- 復興再生利用に当たっては、国民や関係機関等の理解が重要である。復興再生利用に係る基準及びガイドラインの内容も踏まえて、科学的な根拠に基づき分かりやすく説明するとともに、IAEAの安全基準に合致していることも説明することによる安全性や、中間貯蔵施設のこれまでの経緯や地元の思いを踏まえた必要性等に対する全国的な理解の醸成に取り組むとともに、復興再生利用への機運の醸成や、安心感や納得感の醸成、社会的受容性の拡大・深化を継続的に図る。こうした考えの下、「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」においてとりまとめた「リスクコミュニケーションの分野横断的な考え方と各課題に係る情報発信等施策パッケージ（中間とりまとめ）」に復興再生利用の推進に係る取組を位置付けることも含め、各府省庁が一丸となって、理解醸成に係る取組を幅広く展開する。
- 復興再生利用に用いる土壌は資源であり、リスクコミュニケーションの観点から、例えば「復興再生土」などの呼称を、環境省において設置する新たな有識者会議等でご意見をいただき、環境省において決定する。
- 霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用事例については、国民の幅広い理解醸成を図るという観点から、ふくしま復興フェア、こども霞が関見学デー等のイベントの機会も捉え、理解醸成に活用する。
- 復興再生利用の必要性・安全性等についての全国的な理解醸成と、復興再生利用への機運の醸成のため、これまで、大阪・関西万博で展示等を行い、環境省では「県外最終処分に向けた環境省の取組についてのパネルディスカッション」を開催しているところである。また、中央官庁では復興再生利用に関するポスターを掲示している。さらに、ウェブページ・SNS等を通じた発信、本省、地方支分部局、所管法人等での発信、イベントにおける発信、所管業界への発信等を拡大する。
- さらに、安心感や納得感を醸成し、社会的受容性を拡大・深化させるため、これまで、環境省による中間貯蔵事業情報センター・ながどろひろばでの情報発信や、本年6月には関係省庁の職員による中間貯蔵施設の見学会を開催してきた。引き続き中間貯蔵施設・飯舘村長泥地区環境再生事業の見学会や、また中間貯蔵施設と東京電力福島第一原子力発電所が連携した見学に加え、霞が関の中央官庁以外の各地にある各府省庁の庁舎等での事例を活用した理解醸成の取組等を実施し、実施地域・対象等を段階的に広げていく。
- また、県外最終処分の実現に向けても、その検討状況や復興再生利用の状況に応じて、安全性・必要性等に関する理解醸成の取組を進めていく。
- これらの進捗の確認のため「全国WEBアンケート調査」、理解醸成等の取組に係る参加者へのアンケートの調査等を定期的実施する。

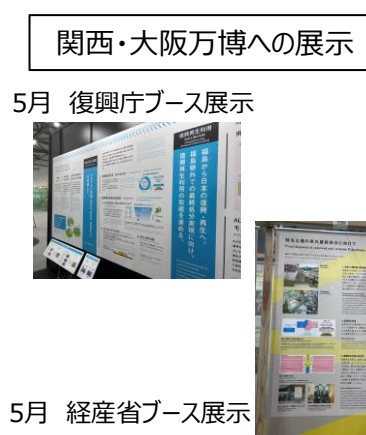
（2030年頃に目指す姿）

2030年頃に、県外最終処分の実現に向けて、復興再生利用の先行事例を創出し、その拡大が見通せるよう、安心感・納得感を醸成する

具体的な手法(案)①

■復興再生利用の必要性・安全性等についての全国民的な理解醸成、機運の醸成

方法	内容・工夫
ウェブページ・SNS等を通じた発信	・復興再生利用及び最終処分の必要性・安全性に係る参照元となるべきHPの改訂、アクセシビリティの確保 ・SNSによる福島の魅力や事業についての情報発信、インフルエンサーとのタイアップ動画の作成。 ・認知獲得に向けた広報用動画を作成し一般広告、WEB広告、SNS広告等での活用を検討。
本省、地方支分部局、所管法人等での発信	・来館者に向け、ポスターの掲示等により最終処分・復興再生利用に係る経緯と安全性についてわかりやすく記載。 ・ポスター掲示場所にチラシを設置し、ポスターの内容を深掘り、補足する資料として活用。 ・ポスター掲示場所にアンケートを設置し、ポスターやチラシによる理解醸成の効果を検証。
イベントにおける発信	・福島県内外の様々なイベント等に事業の必要性や内容に関するパネルを出展し、イベント参加者へ情報発信。
所管業界への発信	・ポスター等よりも情報量の多い説明資料を対象・用途に応じ作成。各府省庁とも連携して配布。



■ 安心感・納得感の醸成、社会受容性を拡大・深化させるための取組（見学会等）

方法	内容・工夫
中間貯蔵施設の見学会、 東京電力福島第一原子力 発電所と連携した見学	・全国の学生への講義、講義参加者等への現地見学やワークショップを実施。 ・現地見学の実施後、参加者間での車座対話（双方向の対話）を実施。 ・新たに開設した中間貯蔵事業センター、ながどろひろばを通じた情報発信を実施。
飯舘村長泥地区環境再生 事業の見学会	
中央官庁の花壇等への利 用事例の活用	・一般の方が中央官庁の花壇を見学できるような体制を整備。 （ふくしま復興フェア、こども霞が関見学デー等を想定）
霞が関の中央官庁以外に ある各府省庁の庁舎等での 事例の活用	

現地見学会

中間貯蔵事業情報センター
(3月開設)



ながどろひろば
(4月開設)



車座

(写真はGoalsとの車座、2024.12)



講義、現地ワークショップ

大学等での講義



現地ワークショップ



復興再生利用に用いる除去土壌の呼称について

- 本年 3 月に放射性物質汚染対処特措法施行規則が改正され、復興再生利用とは「再生資材化した除去土壌を適切な管理の下で利用すること」と定義され、更に復興再生利用に用いる除去土壌の放射能濃度は8,000Bq/kg以下とされたところ。
- 復興再生利用に用いる土壌は法令上「除去土壌」であり、その他の（例えば8,000Bq/kg超で復興再生利用には用いない）土壌と区別する呼称は存在しない。

- これを受け、与党の「東日本大震災 復興加速化のための第14次提言」においては、以下のように記載されている。

「…基準を満たし、再生利用可能な土は資源であり、リスクコミュニケーションの観点から、その呼称の在り方を検討すること。」

- また、本年 8 月の閣僚会議にて決定された「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」においては、以下のように記載されている。

「復興再生利用に用いる土壌は資源であり、リスクコミュニケーションの観点から、例えば「復興再生土」などの呼称を、環境省において設置する新たな有識者会議等でご意見をいただき、環境省において決定する。」

- 復興再生利用の必要性・安全性についてご理解いただくため、除染により生じた除去土壌のうち、復興再生利用に用いることができるものを定義する新たな呼称が必要。
- 新たな呼称の検討に当たっては、以下のような視点を踏まえる必要がある。

(検討の視点)

- ✓ 復興再生利用に用いる土壌であることが伝わりやすく、一般的な除去土壌と区別できること
- ✓ 簡潔であること（なるべく字数が少ないもの）
- ✓ 前向き感・なじみやすさがあること
- ✓ 事業者を意識していること（仕様書で用いることが可能なもの、比較的放射能濃度が低く、再生資源化された除去土壌であることがわかりやすいもの）

◎上記の視点を踏まえ、**【復興再生土】**としてはどうか。

[長所] ・復興再生利用に用いることが明確

[短所] ・字数がやや多い

・再生資材化された土壌であることを含意

・「復興再生利用」という名称の定着にも資する

(その他の案)

復興再生利用土 / 復興土壌資材 / 再生土 / 再生資材 / 福土・復土（ふくつち）

※今後政府が作成する資料等では今般決定する新たな呼称を用いることとする。

■ メディアでの記載例

- ・「除去土壌」「除染土」「汚染土」「再生土」

■ パネルディスカッション（東京会場）において、今後の進め方としてロードマップを紹介する中で、呼称についての議論も取り上げられた。

「復興再生土」などの呼称について、パネリスト間で議論し、会場からもアンケート等で意見を募集。

①パネリストからの意見

- ・呼称を変える目的を明確にすべき。
- ・理解醸成が進んでから変えるべき。

②会場からの意見

<「復興再生土」に対する意見>

- ・復興再生土でいい
- ・再生土の方が当たり障りがない

<「復興再生土」以外の呼称案>

- ・支援土
- ・復興土
- ・みらい土
- ・希望の土

<その他ご意見>

- ・復興を想像しやすいポジティブな名称がいい。
- ・名称を変えるのはおかしい。
- ・事故を風化させないような名称がいい。イメージアップを図るのはよくない。

③復興再生土という名称についてどう思うか （アンケート結果 東京会場 2日間計）

※ 参加者計:129名
回答数:61名

